

令和5年度第1回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時:令和5年8月22日(火)午前10時00分～正午

開催場所:中層棟4階 第4委員会室

出席者:バリアフリー吹田市民会議委員

栗田智代委員、山根茂男委員、福西義信委員、波那本豊委員、近藤由佳里委員、
大江卓司委員、西岡弘子委員、船木充善委員、【欠席】渡部恵介委員

- (1) (消防本部総務予防室) 大久保参事、松本参事、細木主幹、笠松主査
(土木部総務交通室) 一之瀬参事
(学校教育部教育センター) 野村参事
- (2) (土木部公園みどり室) 徳永主査、山田主任
(都市魅力部文化スポーツ推進室)、守屋主査、及川係員
- (3) (総務部総務室) 霜竹参事、小林主幹、板津主査
(都市計画部資産経営室) 大野主幹

事務局:福祉部障がい福祉室 西村室長、山田主幹、三宅主任

会議次第:1 開会

- (1) 委員紹介
- (2) 市職員紹介

2 案件説明・討論

- (1) 吹田市総合防災センターについて
- (2) 中の島公園魅力向上事業について
- (3) 市本庁舎障がい者等用駐車区画屋根設置工事について

【(1)担当室課説明】

委員:

過去のバリアフリー会議で出た意見は反映されていますか。

担当所管:

反映されているところもありますが、反映されていないところもあります。

委員:

これまでの各消防署との違いはありますか。1秒でも早く出るようにとか、そのようなことはありますか。

担当所管：

こちらの方で配慮したところといいますと、他の消防署と違いますが、出動する際の動線ですね。一般の方が使われる階段ではなくて、消防署から直通でガレージまで行けるような階段を設置しています。他の消防署でもありますが、ただそちらの方は一部市民が利用されてございますので、職員専用といいますかそういった階段を設置しているところと、あとやっぱり敷地が広いということで、駐車場のスペースを他の消防署と比べてちょっと広くしていますので、出動はしやすくなっているかなと考えています。

担当所管：

補足させていただいてよろしいでしょうか。図面で言いますと、真ん中の階段、この図面の真ん中の階段は消防職員専用の階段になっておりまして、一般の方と、動線が交錯しないように考えています。一般の方は、図面で言うと左側北側及び図面で言うと右側、南側を使っていただきます。エレベーターもございますので、動線交錯は致しません。

委員：

防災センターとして、地域の人たちの避難とかに使うかもしれません。

聞こえない人が行っても、きちんと分かるように、文字の情報とか、文字表示とか、何かこう光って知らせるものとか、そういうものがあるかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

担当所管：

まず避難の方につきましては、この施設は避難所ということにはなっておりません。

近隣で指定されております避難場所の方に避難をしていただくということになります。情報についてですが、一般的なピクトグラムで、一般的な庁舎の案内板を設置する予定です。

委員：

今回の防災センターについて、現在の消防署はそのままあるということでしょうか。

または、新しく消防署ができるということですか。

担当所管：

いえ、今の藤白台にあります北消防署が老朽化していますので、こちらの消防署を南千里へ移転させ、あと五月が丘にあります中消防庁舎、こちらの方を南千里の防災センターで統合しております。北消防署の後には、出張所の整備の予定をしております。

委員：

五月が丘にあります中消防庁舎はどのような形になりますでしょうか。

担当所管：

更地になる予定です。

委員：

お尋ねさせていただきます。今回の総合防災センターとして機能もかなり充実されるのかなというふうに思いますが、例えば市民が利用する消防の予防講習会だとかそういったのはこちらで実施の予定ですか。

担当所管：

こちらでも実施する予定はしております。

委員：

一般の市民の方が利用されるに当たりまして、中には配慮を必要とする方もおられると思いますので、そういった方の利用、その際に不都合のないよう、不便のないような配慮、特に特筆すべきものがありましたら教えてください。

担当所管：

受付でお声をかけていただきましたら、職員がそちらまで迎えに行きまして、会場までしっかり案内させていただきます。必要であれば付きっきりではないのですが、常に気にかけるといった状態で、対応いたします。また、スタッフがそのための研修を受講する等を検討しています。

委員：

例えばですね、予防講習で来られた方で、車椅子の利用の方、今、結構大きなタイプの車椅子の利用の方も多いですが、こちらのエレベーター設備としては、そういった大型車椅子の大きさのものでしょうか。

担当所管：

22人乗りには対応はしてないですけども、メインエントランスには内寸1,600ミリ、1.6メートルです。1.6m×1.5m程度の15人乗りのエレベーターが2台。サブエントランスには1.8m×1.5m程度の17人乗りのエレベーター1台を設置しています。

【(2)担当室課説明】

委員：

中の島公園が綺麗になるというのはいいかなと思います。その中で質問させていただきたいです。災害について神崎川の近くであるので、「ハザードマップ」に掲載されている、南吹田地域に近い

あたりですが、このあたりどのように考えていますか。2 点目が、スケートボードについてです。全国でスケボーパークがあちこちで作られて増えていると思いますが、中の島公園にスケボーの場所とか作るっていうのは図面に載ってないので分からないですけども、あるかどうかというのを知りたいと思います。次に3 点目、公園に入るときに、車椅子の方、大きさ関係なく入れるような方向になっているかどうかというのを知りたいです。バリカーと言ってそういうのがあると、車椅子が入れないということもありますので、そのあたりはどうなっているのかを知りたいです。最後に、この近くの周りの市民の方の声を生かすことです。勤務等で市民が毎日歩き、散歩されると思うので、その市民も一緒に何か意見、要望など話し合いをしながらやっていただけたらいいと思います。以上 4 点よろしくお願いします。

担当所管：

ありがとうございます。まず1 点目の災害について、中の島公園自体が広域避難場所広域避難地に指定されております。災害時に一時的に集まってくる場所ですね。避難所ではなく避難地という扱いになっています。あと、そういった緊急に備えて、かまどベンチっていう火を起こせるようなベンチであるとか、災害用の備蓄するものは用意しようとしています。あと、スケボーに関しては、今、基本設計の段階では、計画はしていません。市民から、スケートボードの場所もあってはいいのではないかという意見も出ていたのは確かです。ただ、少数の意見なので、今の状況では見送っています。あと、入口のバリカーの幅の件ですけども、今予定では、1 m程度確保しようと考えており、あと市民の声を生かしたものといたしまして、昨年度もワークショップを年5回しています。あと、公園で何かいろんな活動をやってみるみたいな社会実験を行っています。それに基づいて、今回の整備の内容を、決めているというところです。また今年度も、もう少し設計の内容が具体的になったところで、意見交換会のような場所を設けて、市民の意見を徴収する予定です。

委員：

パーク PFI 事業に際して、今回の公園についてバリアフリー化で注目されている点はなんでしょう
か。

担当所管：

現在、管理棟が2 階にありますが、これを改修することにより1 階に受付を設けます。少しスロープで上がってもらう必要はありますが、少し使いやすくなると思います。

委員：

桃山公園の例になりますが、砂利道が多く、車いすが通りにくい、周りに関してもバリカーあります。駅に入る点では改修されていますが、公園の周りが改修されていない点があります。

中の島公園階段3か所について、残す意味はあるのですか。スロープ化するなどの案はありませんか。

担当所管：

高低差があり、スロープにするとかなり急こう配になってしまうので、仕方なく階段にしているのがあります。あと、公園の東側に勾配のあるスロープをつける予定です。広場の南側の階段は遊具に登るための階段です。

委員：

階段はベビーカーの人もそうですし、高齢の方も負担がかかる道なので、その辺はできるだけ配慮されたつくりをしてほしいです。

委員：

インクルーシブ遊具はどの程度されますか。

担当所管：

既存のコンクリ滑り台は残します。意見交換会においては、大型遊具はやめておこうという意見もありますので、他の遊具については今年度の意見交換会で決めていきます。

委員：

中の島公園は歩道が狭いところが多いです。視覚障がい者は付き添いをお願いすることが多いので、歩道が狭いとすれちがいが大変です。近隣の歩道も含めて改修は難しいかもしれませんがそのあたり考慮いただきたいところです。自転車の人が出入すると、視覚障がい者は怖いです。オールマイティーに、みんなが平等に安心してっていうことはなかなか難しいかもしれませんが、自転車道があるのがよいと思います。

担当所管：

園路の幅ですけど、今ある既存の沿道の幅っていうのはなかなか大きくは変えられないと思うのですが、車椅子の方、また視覚障がい者の方や、一般の方が、ぶつからずに通れるように、誘導ブロックの設置に関しても、その点を配慮して設置していきたいなと思っています。また自転車の走行ですが、公園内園路では自転車に乗って通行することができないですね。降りないといけないというルールがありますので、その点公園内では今おっしゃったような、自転車とぶつかるのかそういった危険はないかなとは考えているのですが、そのルールを破って、自転車乗っている人も確かにいるので、その点はしっかりと啓発を今後もしていきたいなと思います。

委員：

こちらの公園は管理棟があります。それと駐輪場がある公園というのも他ではあまりないのかなと思います。例えばその駐輪場や管理棟へのアクセス、自転車で来られる方には、そういった専用の

侵入路やご案内とか、いただけたらと思います。視覚障がい者の対応によく点字版での表示をされることが多いですが、公園という砂ぼこりが舞うような所なので、管理棟や公園内のトイレは音声による案内をしてもらうのが一つの方法なのかなと思います。

委員：

土日になると多くの方が来られるので、トイレに行くとなると、特に女性が困る。どこに、何があるのかという大きい表示をしてもらったほうが良いと思います。

委員：

駐輪場の設置をするということですけど、中の島公園の中に、駐輪所があるという意味ですね。この中を自転車が走ったらいけないっていう部分になっているので、公園の中に入ると自転車を駐車場まで押していくということですね。これ実際に乗っている人にはなかなか難しいかなと思います。どちらかといいますと、道路際に道路から直接入るようにすればいいかなと思います。啓発をするとはおっしゃっていますが、なかなか自転車を駐輪場へ押して出入りするの難しいと思うので、検討をお願いします。それともう1点、先ほどから言われたように、車椅子で公園を移動されるということになりますと、きちんと動線を確保して、ネットワーク化をきちっとしてもらいたい。あるところまでいくと、砂利になったり、公園ですので高低差があるので、物理的に無理なところはあると思います。車椅子とかベビーカーはこういうルートならいけるよという位置付けをはっきりして、舗装の質であったり、勾配であったりっていうのをきちんと考えてほしいです。

委員：

駐車場について、36 台のサイズが減るかもしれませんが、できるだけその一つずつの区画を広げて、車椅子専用でなくても、そのようにしていただければなと思います。あと、収益施設はどういうものか決まっていますか。市にある現行の施設だと、なかなか通路が過ぎて入れないところがあります。やっぱりせっかくあるのに、狭くて入れない。せっかく心に余裕を持って遊びに行くので、そのあたり考慮した施設づくりをお願いします。

委員：

今回こちらの公園についてもパークPFI制度を活用するということで民間の事業者をこれから決定されて、決まっていくのかなと思いますが、是非ともバリアフリーの視点をご検討の程お願いします。

【(3)担当室課説明】

委員：

車いす用の駐車場に屋根を設置するということですけども、どういった屋根でしょうか。

担当所管：

現在設計業務を行っている最中ございまして、屋根の形状等については検討中ということで、確定していない状態でございます。

委員：

車椅子の乗降時に雨に濡れないということですか。

担当所管：

はい

委員：

経路をみると、本庁舎まで雨に濡れないでいけるということでしょうか。

担当所管：

今回4区画に屋根を設置予定なのですが、図面でも資料を出させていただいているとおり、資料の赤色で示した部分が設置位置になります。資料右側、5、6と小さく番号を振らせていただいている区画の屋根については、本庁舎改修工事において設置する阪急千里線側の歩廊の屋根と接続するかたちで設置しますので、雨に濡れることなく、庁舎にアプローチしていただけるイメージになっております。すでに障がい者等用駐車区画となっております区画1番、2番については、正面玄関に可能な限り近い区画に屋根を設置する予定ですが、正面玄関側の庇までは雨よけがない箇所があります。以上でございます。

委員：

では、区画5番、6番については、黒色で示された箇所へはいけるのでしょうか。

担当所管：

これも設計業務の中で実際どういったスロープになるのか、どういった設えなのかというのはありますが、今おっしゃられたように、現行の生け垣などがあって分離されているというイメージではなくて、車椅子に乗られたまま、黒色で示した屋根付き歩廊まで通行ができるというイメージで設計を考えているところでございます。

委員：

車椅子用駐車場に停車する際は前向き駐車になると思いますが、点線のところを通過して、屋根があるところに行くということでしょうか。

担当所管：

同じように区画 3 番、4 番についてですが、障がい者等用駐車区画ではありますが、屋根の設置対象ではなく、雨が降っておれば、通常の駐車区画と同じ状態になってしまいます。

担当所管：

今、ご意見いただいている区画 3 番、4 番についてですけども、これは現状のまま残すような形になりまして、晴天時に、西玄関に一番近いところで駐車していただけるような形を考えております。この黒い点線なんですけど、これは車止めの表記になっております。ですので、玄関へのアプローチとしては現状のままになります。

委員：

区画 1 番から 4 番に関しては雨に濡れてしまうということでしょうか。

担当所管：

雨の際はそうですね。

区画 1 番、2 番につきましても、ロータリーの中に大型車両を停めるところがあり、そちらに雨よけを設置するのは難しい状態です。ただ、車椅子等を用意していただく際に、雨に濡れることなく、安全に使っていただくことを目的に屋根を設置させていただく予定です。

委員：

先ほどの 6 台の区画に関しては、これは身体障がい者駐車区画と考えてよろしいでしょうか、それともゆずりあい駐車区画になりますでしょうか。

担当所管：

現在の駐車場の運用としまして、車いすのマークは入れていますが、車いす利用者専用という形で運用はしていなくて、障がい者等用駐車区画という形で運用させてもらっています。今後 6 台分の駐車区画につきましては、ゆずりあい駐車区画も、車椅子専用区画と区別した形で設定する必要があると考えています。そのあたりは完成後に運用を考える際に適切な設定をしていきたいと考えています。

委員：

ドアを思いっきり開けて、車椅子を降ろして、出入りするとなると一般の 1.5 倍の駐車スペースがいるのですが、そのあたりを考慮した車椅子の駐車場はあるのでしょうか。
(正面ロビー側へ) すぐ入ってきたところに 1 台車椅子駐車場はありますか。

担当所管：

一応車いすマークのある駐車区画を設定はしていますが、ロータリー内にあり、通行の妨げになりますので、混雑時に必要な時は警備員の誘導をもって、利用していただくような形で運用しています。なので、ここには標記はしてないですけれども、必要があれば使えるような形では運用しています。

委員：

それなら、車椅子の乗降スペースを正面玄関ロビーの目の前まで停めることはできないでしょうか。正面玄関であれば、屋根があるので、乗降ができる、そういうスペースのようなものがあればいいと思います。

担当所管：

標記をしてということですね。

現状、総務室の認識としましては、今、委員がおっしゃったような形で、正面玄関の前で車椅子の方を降ろしてから、普通の駐車区画に停める運用はされていると考えています。やはりそういうスペースであると標記をさせてもらった方が使いやすいということでしたら、そこは庁舎管理の中で検討したいと思います。

委員：

今おっしゃったように庁舎の正面で屋根のあるところを、そういう風な利用になっているということですね。よく病院のエントランスとかは結構そのような運用が多いと思います。今の市民病院はどうなっているのか分からないのですが、阪大病院は入口のところに広い屋根がついています。今回話しがあったように、運用でそういう風に利用されているようであればありがたいと思います。

委員：

区画3番、4番に屋根がないのは、延焼ラインの規定関係ですよね。この黒色で示された通路のところにも屋根つけるのですか。

担当所管：

今回黒色でお示した箇所は通路部分の屋根ということで、延焼ラインの規定には引っかかってこないのですが、区画 5 番、6 番に設置する屋根につきましては可燃物である車を停める車庫扱

いとなりますので、延焼ラインの規定の対象となります。

委員：

駐車場に入ってくるときに、駐車券発行機がありますね。ここには必ず警備員さんが常駐であるということ考えていいでしょうか。

担当所管：

はい、必ず 1 名は常駐しております。混雑時には、あと 2 名追加になって 3 名体制で対応しておりますので、そこについては必ず人がいると考えていただいて大丈夫です。

委員：

どうしても発券機から券を取れない方はいらっしゃると思いますので、そのあたりもバリアフリー対応の一つになると思います。

【その他、意見】

委員：

今回の公園ありましたが、どちらに、何があるのかすごく分かりにくいですね。南千里の防災センターでもそうだと思います。どちらに教育センターがあるとか。エレベーターの中だと何階には何があるとか、よく書かれてはいたりするのですがけれども、目で見分けるように、ピクトグラムや写真で、何か分かる表示は必要だと思います。公園もそうです。大きく、分かりやすい表示で「こちらには〇〇があります」というような案内の仕方をしてもらおうとすごく使いやすく、そういった配慮をしてもらいたいです。

委員：

本日の案件はいずれも多くの市民の方が利用される施設になると思います。公共施設として、まだまだ市民の方の要望にお応えすることが可能なのではと思います。